



新型コロナウイルス荒川区の状況は

1月19日に開催された健康・危機管対策調査特別委員会にて、2020年12月14日から2021年1月13日までの荒川区感染状況などについて報告がありました。

1か月間にお亡くなりになった方は6人、感染者数は495人で、累計感染者数の1,231人の40%を占めました。

1月13日時点で感染者は入院57人、宿泊療養等156人(内、ホテル16人、自宅75人、調整中65人)でした。

今年1月から保健所の体制を22人増やしました。症状が急変する新型コロナウイルス感染症。命を守る療養支援と医療の確保が必要です。

未満は呼吸不全の状態です。90%以上に維持する必要があります。(日本呼吸学会リーフレットより)

ワクチンの接種はいつ頃？

荒川区は1月4日にワクチン接種担当チーム(15名)を立ち上げました。区は医療機関などとの委託契約、接種費用の支払い、医療機関以外の接種会場の確保等、区民への接種奨励、予診票や接種券など個別通知、情報提供や相談受付、健康被害救済の申請受付と給付を行います。

＜ワクチン接種実施スケジュール＞

- 2月下旬: 医療従事者への接種開始(都が実施)
- 3月中旬: 65歳以上の方への接種券など発送
- 3月下旬: 接種開始



確保予定のファイザー社ワクチンは、1ロットが1,170回分で冷凍保管庫(ディープフリーザー)から出すと、一定期限内に接種する必要があります。国のワクチン承認と確保が大前提ですが、都や区の医療体制を含めた準備が求められます。また、DVなど事情があって住民登録をしていない方への接種案内など、課題があります。

小中学校や幼稚園の登校自粛状況と課題

感染が心配で登校を自粛している子どもたちがいます。荒川区では児童1人1台のタブレットPCが整備されています。Wi-Fiルーターも400台調達し、インターネット環境がない世帯にも学習環境を整備してきました。登校自粛している子どもたちは自宅にタブレットを持ち帰っていますが、その活用は各学校、先生方によって異なります。登校を自粛しても欠席扱いにはなりません、学習の保障が課題です。

また、感染拡大防止のために換気をすると、教室内の気温が低くなります。寒くても教室内では上着を着てはいけななど、従来然とした指導があったようです。寒ければ室内でも上着を着てよいなど、新しい環境に即した指導に変えるべきです。

パルスオキシメーターの貸し出し

荒川区では簡単に酸素飽和度(SpO₂)が測れるパルスオキシメーターを46個保有(1月19日現在)しています。宿泊療養等の感染者に貸し出し、計測値は患者票に記録して観察します。個数が足りず、感染者全員には貸し出されていません。区は、高齢者や基礎疾患などあるハイリスクの方から貸し出しているといいますが、急変が心配です。入院できずにいる方々の症状を正確に把握し、急変した際には、すぐ対応していただきたいです。



酸素飽和度(SpO₂)とは・・・

肺から取り込んだ酸素は赤血球に含まれるヘモグロビンと結合して全身に運ばれます。酸素飽和度とは、心臓から全身に血液を送り出す動脈の中を流れている赤血球に含まれるヘモグロビンの何%に酸素が結合しているか、皮膚を通して調べた値。健康的な方の標準値は96~99%。90%

＜登園・登校自粛児童数＞ (2020年6月~12月)

- 小学校: 690人(1校当たり平均4人)
- 中学校: 99人(1校あたり平均1.4人)
- 幼稚園: 77人(1園あたり平均1.2人)



都営住宅申し込み 2月1日(月曜)から2月9日(火曜)

都営住宅の募集が2月1日から始まります。都営住宅に入るのは、宝くじに当たるより難しいのでは?とよく言われます。20年間にわたり都営住宅新規増設をストップしているため絶対数が足りず、異常な高倍率となっています。

東京での貧困と格差は拡大しています。コロナ禍も追い打ちをかけ、住宅問題は更に深刻になっています。「住まいは人権」。都営住宅の新規増設が求められます。



ポイント方式とは、ひとり親(母子、父子世帯)・高齢者・心身障がい者・多子・車いす使用者などに限った募集です。

書き込みのお手伝いを承りますので、ご連絡ください。

<募集内容>

家族向(ポイント方式)

単身者向・シルバーピア(抽せん方式)

<申込書配布場所>

区役所(1階総合案内)、北庁舎 2F(施設管理課)、各区民事務所、各ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール(期間中は、東京都住宅供給公社のホームページからダウンロードすることもできます。)

【問合せ】荒川区施設管理課管理・住宅係
電話03-3802-3111(内線2824)

【都営住宅問合せ】東京都住宅供給公社・都営住宅募集センター 電話:03-3498-8894

テレホンサービス 電話:03-6418-5546

中小企業を支援する区の施策

緊急事態宣言が発令され、飲食店はもちろんのこと、中小企業は大打撃です。何としても営業を、暮らしを守らなくてはなりません。荒川区が行う中小企業向けの支援策をご紹介します。対象になるかわからないなど、不明な点はお気軽にお問い合わせください。

中小企業等相談窓口【強化】

内容:営業時間短縮に伴う感染拡大防止協力金
雇用調整助成金等の申請手続き
感染防止徹底宣言ステッカー作成支援等

場所:区役所6階 産業経済部会議室

時間:平日午前10時~午後4時

期間:2021年3月31日まで(土日祝日除く)

問合せ:03-3802-3640(直通)

新型コロナウイルス感染対応荒川区職業相談窓口

対象:コロナの影響を受けた就労支援希望者

内容:再就職への支援

初回利用後、希望により専門員による個別相談も

場所:センターまちや3F JOBコーナー町屋内

時間:平日午前10時~午後6時(土日祝日除く)



区内団体向け飲食店など支援時の補助【拡充】

対象:5人以上の区民で構成される区内に活動拠点を持つ2つ以上の組織等

内容:感染拡大により影響を受ける飲食店などに対して、テイクアウトやデリバリーMAP作成などで支援する際、その経費の一部を補助

限度額:50万円(補助率2/3)

問合せ:産業振興課商業振興係

電話03-3802-3111(内線478)



経済緊急対応融資(特別融資)【新設】

対象:2020年2月から当該月のうち、任意の連続する2か月間を比較し、売上げが前月比で5%以上減少している区内中小企業者

限度額:1千万円

本人負担金利:0.3%

信用保証料:全額補助

返済期間:8年以内

問合せ:経営支援課融資係

電話03-3802-3111(内線467)

生活相談は
お気軽に
いつでもどうぞ

定例★法律相談

日時:2月19日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所 TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談を。

弁護士と北村がお伺いします。密を避けるため、電話でご予約ください。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

不在の場合は、留守電にお名前と電話番号を入れてください。

